

## 浜田市県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、県産木材を利用して住宅の新築、増築等を行う者又は新築住宅を購入する者に対して、その住宅の取得等に要する費用の一部を補助することにより、県産木材を活用した住宅の建築を促進し、もって地域経済の活性化を図ることを目的とし、その補助金の交付に関しては、浜田市補助金等交付規則（平成17年浜田市規則第56号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

### (補助対象者)

第2条 補助の対象となる者は、市内において、自ら居住するための住宅を建築又は購入し、県産材を生かした木造住宅づくり支援事業費補助金交付要綱（社団法人島根県木材協会）の適用を受ける者とする。ただし、市税を滞納している者を除く。

### (補助金額)

第3条 補助金の額及び補助限度額は、別表に掲げるとおりとし、補助金の総額については、予算の範囲内とする。

### (交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、住宅の建築にあつては屋根工事着工前までに、住宅の購入にあつては不動産売買契約締結後速やかに、市長に提出しなければならない。

(1) 設計図（平面図）の写し

(2) 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業費補助金（社団法人島根県木材協会）の申込書の写し

### (交付決定)

第5条 市長は、前条の申請があつたときは、速やかに内容を審査し、補助の可否を決定し、県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金交付決定（却下）通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

### (変更承認申請)

第6条 補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、規則第9条第1項に規定する事由が生じたときは、県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業変更承認申請書（様式第3号）を市長に提出し、あら

かじめその承認を受けなければならない。ただし、市長が別に定める軽微な変更については、この限りでない。

- 2 前条の規定は、前項の規定による承認をする場合について準用する。  
(実績報告)

第7条 補助事業者は、県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業費補助金(社団法人島根県木材協会)の交付決定を受けたときは、速やかに県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業実績報告書(様式第4号。以下「実績報告書」という。)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 屋根工事完成時の全景写真及び内部写真(住宅の建築に係るものに限る。)
- (2) 不動産売買契約書の写し(住宅の購入に係るものに限る。)
- (3) 県産木材使用証明書の写し
- (4) 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業活用証明書の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類

(交付額の確定)

第8条 市長は、前条の実績報告を受けたときは、速やかに内容を審査し、交付すべき補助金の額を確定し、県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金確定通知書(様式第5号)により補助事業者に通知するものとする。

(交付請求)

第9条 補助事業者は、補助金の交付の請求をしようとするときは、県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金交付請求書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この要綱は、平成21年6月1日から施行し、平成21年4月1日(以下「適用日」という。)から適用する。

(経過措置)

- 2 第4条の規定にかかわらず、平成21年4月1日から同年7月31日までの間に県産材を生かした木造住宅づくり支援事業費補助金(社団法人島根県木材協会)の申込みをしたものについては、同条中「住宅の建築にあつ

ては屋根工事着工前までに、住宅の購入にあっては不動産売買契約締結後速やかに」とあるのは、「平成 21 年 8 月 31 日まで」とする。

(この要綱の失効)

- 3 この要綱は、平成 24 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

附 則 (平成 22 年 7 月 30 日改正)

この要綱は、平成 22 年 8 月 1 日から施行する。

別表（第4条関係）

区 分	補助金額	限度額
住宅の新築又は購入	住宅の構造材に使用する 県産木材 1 m <sup>3</sup> あたり 2 万 円	1 戸あたり 30 万円
住宅の増築又は改築		1 戸あたり 15 万円

備考 補助金額に 1,000 円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額

年 月 日

浜田市長 様

住 所  
 ふりがな  
 氏 名  
 電話番号

県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金交付申請書

県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり浜田市県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金交付要綱第4条の規定により申請します。

なお、補助金の交付決定に際して市長が私の市税の納付状況について調査することに同意します。

記

1 住宅の概要（該当する区分に○を付けてください。）

(1) 新築住宅・購入住宅		(2) 増築住宅・改築住宅	
建築場所			
建築延べ面積 (m <sup>2</sup> )			
工期 (予定) ※	年 月 日 ~		年 月 日
施工業者	住 所		
	名称・代表者氏名		
	連絡先		
納材業者 (製材業者)	住 所		
	名称・代表者氏名		
	連絡先		

(注) ※工期は、屋根工事に要する期間を記入すること。

2 県産木材の使用計画 (単位: m<sup>3</sup>)

区分	県産木材	外材・他県木材	計	県産材使用割合
構造材	(a)	(b)	(a) + (b) = (c)	(a) ÷ (c) × 100 %

3 補助金交付申請額

円

内訳 県産木材使用量 m<sup>3</sup> × 20,000 円 = 円

(注) 木材使用量は、小数第1位まで記入すること。

4 添付書類

- (1) 設計図 (平面図) の写し
- (2) 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業費補助金 (社団法人島根県木材協会) の申込書の写し

様式第 2 号 (第 5 条関係)

指 令 番 号  
年 月 日

様

浜田市長 宇 津 徹 男 圖

県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金交付決定（却下）通知書

年 月 日付けで申請のありました県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金の交付について、下記のとおり決定（却下）しましたので、浜田市県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金交付要綱第 5 条の規定により通知します。

記

1 交付金額 円

2 交付条件

(却下理由)

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

浜田市長 様

住 所

ふりがな

氏 名

㊞

電話番号

県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業変更承認申請書

年 月 日付け、浜田市指令 第 号をもって、交付決定のあった県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業について、下記のとおり変更したいので、浜田市県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により申請します。

記

1 住宅の区分（該当する区分に○を付けてください。）

(1) 新築住宅・購入住宅

(2) 増築住宅・改築住宅

2 変更の内容

3 変更の理由

4 変更年月日

5 添付書類

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

浜田市長 様

住 所

ふりがな

氏 名

印

電話番号

県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業実績報告書

年 月 日付け、浜田市指令 第 号をもって、交付決定のあった県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業の実績について、下記のとおり浜田市県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金交付要綱第7条の規定により報告します。

記

- 1 補助金の交付決定通知額及びその精算額 円
- 2 添付書類
  - (1) 屋根工事完成時の全景写真及び内部写真（住宅の建築に係るものに限る。）
  - (2) 不動産売買契約書の写し（住宅の購入に係るものに限る。）
  - (3) 県産木材使用証明書の写し
  - (4) 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業活用証明書の写し
  - (5) その他市長が必要と認める書類

様式第5号（第8条関係）

指 令 番 号  
年 月 日

様

浜田市長 宇 津 徹 男 圖

県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金については、下記のとおり補助金の額を確定しましたので、浜田市県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

- |   |                     |   |
|---|---------------------|---|
| 1 | 補助金の交付決定通知額         | 円 |
| 2 | 補助金の交付確定額           | 円 |
| 3 | (交付決定通知額) - (交付確定額) | 円 |

様式第 6 号 (第 9 条関係)

県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金交付請求書

一 金								円
-----	--	--	--	--	--	--	--	---

これは、 年 月 日付け、浜田市指令 第 号をもって、  
確定通知のあった補助金

浜田市県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業補助金交付要綱第 9 条  
の規定により、上記のとおり請求します。

年 月 日

浜田市長 様

住所

氏名

印

補助金の交付については、下記への口座振替を希望します。

金融機関名							
同 店 舗 名	本店・本所・支店・支所・出張所・代理店						
現 金 種 目	1 普通	2 当座	3 その他 ( )				
口 座 番 号							
口 座 名 義 人	フリガナ						